

【緊急】外出禁止措置の変更

【ポイント】

●7月19日、首相府は、新型コロナウイルスに係る以下の措置を決定した旨、コミュニケをもって発表しました。今回の決定により、外出禁止措置が7月20日から10日間、外出禁止対象県が14県から24県となり、外出禁止時間帯が午後11時から翌日午前4時までと1時間延長になりました。

【本文】

1 外出禁止措置の実施（7月20日から10日間実施）

以下の24県については午後11時から翌朝4時までの外出禁止を実施する。
アルジェ県、アドラール県、ラグアット県、ウメル・ブアーギ県、バトナ県、ベジャイヤ県、ベシャル県、ブリダ県、ブイラ県、テベッサ県、ティジ・ウズ県、ジジェル県、セティフ県、シディ・ベラベス県、コンスタンティーヌ県、モスタガネム県、ムシラ県、ウアルグラ県、オラン県、ブーメルデス県、ティンドウーフ県、ティセムシルト県、ティパザ県及びアイン・ティムシエント県。

2 スポーツホール、スポーツ施設、青少年センター及び文化センター等の予防措置を強化。

3 感染防止措置として、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、市場における感染予防プロトコルの遵守を強化。特に、犠牲祭に際しての不必要な移動や集団行動を回避。

4 あらゆる種類の集まりや家族間の集い、とりわけ結婚、割礼の祝宴やその他の行事の国内全土における禁止措置の延長。

皆様におかれましては、引き続き最新情報を収集するとともに、感染予防に努めてください。

【参考リンク】

●アルジェリア保健省HP新型コロナウイルス関連情報

<http://www.sante.gov.dz/coronavirus/coronavirus-2019.html>

●当館HP新型コロナウイルス関連情報

<https://www.dz.emb-japan.go.jp/jp/ryoji.html>

●外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省HP新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(問い合わせ先)

在アルジェリア日本国大使館

住所：1, Chemin Al Bakri, Ben Aknoun, 16028 Alger

電話：+213 (0)21 91 20 04 FAX：+213 (0)21 91 20 46

メール：eal-mm@al.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>